

公 示

食品企業信頼確保対策推進事業（情報収集提供システム）の公募について

「食品企業信頼確保対策推進事業（情報収集提供システム）」を平成 20 年度から実施しており、本事業に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従いご応募ください。

なお、この公募は、平成 21 年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 事業の趣旨

現在の食品企業を巡る情勢は、食品企業に対して食品の安全性は当然のこと消費者の信頼の確保が求められています。

このような消費者の信頼を確保するためには、食品の品質・衛生管理を適切に実施するとともに、その適正さを客観的に検証し記録化する体制の構築や、現場の実態に即したマニュアル・規定の整備及び実行、急激な環境変化に適応して経営上の意思決定を適切に行っていく経営体制の確立、また、問題が生じた場合の適切な危機管理対応等が必要です。

これらの対応は、原則として各食品企業自身に取り組むべきものですが、一食品企業の信用不安が同一業種全体に拡がり特定の食料の供給に影響を及ぼすおそれがあること、また、中小零細な企業が多数を占める産業構造の中で個々の事業者にとっては負担が大きい部分がある等の状況があります。

このため、食品企業による消費者の信頼を確保するための各種取組を促進するために、食品企業の被危害等情報を分析して、各食品企業の取組の参考となるように情報提供するとともに、当該情報が効果的に消費者に届く仕組みを構築することにより、食品産業の健全な発展に資することとする。

2 事業の概要

① 情報の分析提供

食品事故発生時において、食品事業者が告知した被危害等情報（ex.企業行動規範違反行為に関する情報、品質が劣化した食品に関する情報）について、告知の状況、また、事故が発生した原因等を分析し、類似製品などを製造している食品事業者等に対して、ホームページ等を利用して広く情報提供します。

② 収集提供システム構築・運営

食品事故発生時における食品事業者の被危害等情報を収集して、消費者に対してホームページ等を利用して広く情報提供します。

3 応募資格及び応募方法

下記の公募要領等をご参照ください。

- ・平成 21 年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領（以下、公募要領という）

<参考>

- ・（改正予定）食品産業競争力強化対策事業実施要領
- ・（改正予定）食品産業競争力強化対策事業関係補助金交付要綱
- ・（改正予定）食品企業信頼確保対策推進事業の運用について

- 4 応募の期間
平成 21 年 2 月 5 日（木）～ 平成 21 年 3 月 6 日（金）17:00 までとします。
- 5 補助金等の交付候補者の選定方法
公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として 1 者を選定します。
- 6 公募要領等を交付する日時及び場所
 - (1) 日時：平成 21 年 2 月 5 日（木）～ 平成 21 年 3 月 6 日（金）
10:00～12:00 及び 13:00～17:00（土日、祝祭日を除きます）
 - (2) 場所：「10 問い合わせ先」
なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。
- 7 課題提案書等の提出期限等
 - (1) 提出期限：平成 21 年 3 月 6 日（金）17:00 必着
 - (2) 提出先：「10 問い合わせ先」
 - (3) 提出部数：・課題提案書(別紙様式 1-1 から 1-4)・・・正 1 部、副 8 部
・団体の概要が分かる資料・・・9 部
- 8 課題提案会の開催
開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。
- 9 その他
本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。
- 10 問い合わせ先
〒 100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1
農林水産省総合食料局食品産業振興課調整指導班企画推進係（北別館 6 階ド
ア No. 北 6 1 0）
電話：03-3502-8111（内線：4153）
FAX：03-3502-0614

以上公示する。

平成 21 年 2 月 5 日

農林水産省総合食料局長
町 田 勝 弘